

令和元年度 第3回大和市障がい者福祉計画審議会 会議録(要旨)

日時 令和元年10月15日(火) 午後2時～4時

場所 大和市保健福祉センター5階 501 会議室

出席委員 隅河内会長、関水委員、中山委員、佐藤委員、内藤委員、春日委員、木村委員、村元委員、
中丸委員、鳥海委員、遠藤委員【11名】

傍聴人 なし

会議次第

1. 開会
2. 諮問
3. 会長挨拶
4. 議題

(1)次期計画策定に係るヒアリング調査の結果概要について 【資料1】

(2)次期障がい者福祉計画素案について 【資料2】

5. その他

会議資料

資料1 次期計画策定に係るヒアリング調査の結果概要

資料2 次期障がい者福祉計画素案

《議事要旨》

(1)次期計画策定に係るヒアリング調査の結果概要について

事務局:【資料1に基づいて説明】

会 長:新たにヒアリング団体に加えたところからの主な意見を紹介していただきたい。

事務局:一例として、社会福祉協議会からはボランティアの活用等についての意見をいただいている。
また、市で行っているサポーター制度の連携など、横断的な意見もいただいた。

委 員:14 ページの下から2つ目の意見に関連してだが、精神障がいに限らず、障がい者同士がインターネットを利用してコミュニケーションをとれるような仕組みがあると良いと思う。無関係な方が入ると上手いかなくなると思うので、当事者や関係者が参加できるものを作れるといい。

委 員:15 ページの上から5番目の意見を見て、作業が終わってから過ごせるような居場所の必要性を感じている人が多いのではないかと感じた。

16 ページの余暇活動について、所属している団体でも余暇活動の場を作っていたが、面倒を見る保護者の高齢化により止めてしまったものもある。会の中だけでは余暇活動がやりきれずに縮小している。

会 長：地域のクラブに参加したり、移動支援を活用していただくなどして、余暇が充実するといい。

委 員：夜間に移動支援を利用するのは難しいのか。

事務局：制度的には可能だが、利用者のニーズが土日や平日の夕方に集中してしまう傾向がある。利用が特定の時間に集中してしまうと、事業者の人員不足により利用できないという場合がある。

委 員：家族会でいろいろな行事を考えて実施しても長く続けるのは難しいので、余暇の過ごし方が充実するといい。

委 員：保健所では人工呼吸器等の医療機器を付けた方への支援を行っているが、停電になった場合は医療機器が利用できず、命に関わるため、自家発電機等を用意して災害時に備えていただくようお願いをしている。しかし、ご家族は日頃の介護で大変なので、災害時の対策までは難しく、避難せずに家にいるしかないと思っている方もいる。

災害時要援護者支援制度については、地域の方に病気のことを知られたくない等の理由で登録をしない方がいる。また、災害時には訪問看護ステーション、主治医の先生に対応をお願いしたいという方もいる。制度は自治体によって取り組みが違い、場合によっては要援護者の方と事前に顔合わせをし、情報を伝えてくれるところもある。災害時、自分が住んでいる自治会の中でどのような取り組みをしているのかよくわからない、どこが集約をしているかわからないので対策の仕方がわからないという声を聞く。

医療機器を付けている患者さんのために、電源がある施設のマップがあれば助かるとの声を聞いたことがあるので、自治会等で作っているものがあれば、患者さんに周知していきたい。これらのご意見はヒアリングの中で出てきていないようだが、要望や課題がたくさんあるということを知っていただきたいと思い、お話しした。

委 員：保護者の会の方は、災害時の避難について大変不安に思っている。自閉傾向が強いお子さんや、大きな声を出してしまうお子さんの場合は、避難所に連れて行けないと考えている方も多。施設の中で、障がいのあるお子さんやご家族の方がいられるような場所が一か所でもあると助かる、という声ある。

委 員：ハザードマップとは別に、避難所等を載せたマップを作成しないのか。

事務局：基本的にハザードマップに避難所等は示している。

ただし、災害時の避難の仕方については、一度学校の体育館等に避難していただき、そこで対応が難しい方については福祉避難所に移る、という流れになっており、最初から福祉避難所に避難するという形式にはなっていない。

危機管理課には随時要望は伝えており、松風園を障がい者が優先的に利用できるよう検討したいという方向性は示されている。

会 長：どの自治体でも地域防災計画に沿ってルールが決められているが、実際の運用が上手くいくかは難しいところだ。障がい者や慣れない場所が苦手な方は、周囲に迷惑をかけないように

に福祉避難所に直接行きたい、という意見もある。自宅で生活できる場合は、自宅に残るがその代わり支援物資は確実に届けるなど、さまざまな方策があると思うので、自立支援協議会等でいろいろな視点から検討し、災害や障がい者の特性に合った仕組みづくりをしていただきたい。

このヒアリングで多くの意見を頂いたが、この計画は施策の方向性を示すものなので、ご意見すべてを計画に反映することはできない。しかし、今回こうした形ですべてのご意見を資料としてまとめてもらったので、市で事業を実施していく際にはこれらを「参考意見」として、心に留めた上で行っていただきたい。

(2) 次期障がい者福祉計画素案について

①素案第4章 方針1について

事務局：【資料2の 29 ページまでに基づいて説明】

会 長：現行の計画でもアンケート調査とヒアリング調査の主な結果が記載されているが、今回のヒアリング調査の部分は、ご意見がそのまま書いてあるのか。

事務局：要約等はしているが、基本的には頂いた意見の本質を崩さないような形で掲載している。

会 長：例えば「施策1-4 行政サービスにおける合理的配慮の推進」(28~29 ページ)の部分では、アンケート調査の結果がなく、ヒアリング調査の主な意見が丁寧に書かれているため、ヒアリング部分のインパクトが強い。もう少し要約した方がアンケート調査とのバランスがとれるのではないか。

事務局：バランスを考え、載せ方については検討していく。

委 員：ヒアリング調査における主な意見は、素案だから載せているのか。それとも、計画書そのものにも載せるのか。

事務局：計画書本編にも載せる予定である。現行計画にも載せているが、先ほどのご意見のとおり、掲載の仕方については再度検討していきたい。

委 員：施策の内容が盛りだくさんなので、実行するのが大変だと感じる。

会 長：この計画は、PDCA サイクルを基に、障がい担当の部局をはじめ関係部局が進捗状況を把握し、どれくらい実行できたかを審議会で逐次評価しながら取り組んでいくものだ。具体的な事業は、それぞれ実施する際に住民や関係者の意見を聞いて進めていくので、大まかな施策の方向性はこの計画に記載されている通りだと思う。

②素案第4章 方針2について

事務局：【資料2 30~49 ページまでに基づいて説明】

委員：計画書にルビを振ることは考えているのか。

事務局：全体の分量を考え、ルビを振らない予定である。ただし、完成した際には要約した概要版も作成する予定なので、そちらにはルビ振りや点字版の作成などの対応を考えている。

委員：39ページの「これまでの取り組み」の1番目、最後にある「害」は誤字か。

事務局：誤字なので修正する。

会長：「施策2-6 障がい者施設の整備」(43 ページ)について、人材確保についての取り組みが「主な取り組み」に入っていないが、「これからの方向」には入っている。これまで、人材確保の取り組みや、人材の質の向上に関する研修等は市の事業として行っていたのか。実施していたのであれば、「これまでの取り組み」に記載があった方がいいと思う。また、「主な取り組み」で人材確保全体に関する事業・取り組みがあれば、入れた方がいいと思うので検討していただきたい。

③素案第4章 方針3について

事務局：【資料2 50~72 ページまでに基づいて説明】

委員：新たに取り組む事業などについては、新しいものだとわかるような記載をするのか。

また、「これからの方向」と「ヒアリングの主な意見」の関連性が分かりにくい部分があるように思う。関連性がわかるような記載の仕方ができないだろうか。

事務局：新規事業等の表示については現状特に記載はしていないが、内容が分かりやすくなるよう検討していきたい。ヒアリングの主な意見と「これからの方向」はリンクさせるよう改めて見直したい。

会長：59ページのアンダグンテの取り組みについての記載は、どのようになるかの目安はあるか。

事務局：すすく子育て課、指導室等とも確認しつつ、最終的にはイメージ図なども記載できればと考えている。

会長：体制は整っているようなので、全体像がわかるものが記載されていると市民への情報提供にもなる。政令指定都市以外は乳幼児期と学齢期の間で支援が途切れてしまうこともあるので、大和市で独自の仕組みをつくったということがわかると、より良いと思う。

事務局：市民の方に少しでもイメージを持っていただき、安心していただけるように、関係課で連携していく。

委員：「親なき後」を方針の題から削ったとのことだが、親なき後だけではなく、親がいたとしても倒れたときなどにどう対応するかがを心配している保護者が多い。

会長：親なき後のみならず、家族の負担にならずに地域の中で暮らしていけることが本来あるべき姿だと思っている。そのため、「親なき後」という言葉を使わず、あるべき姿を目指しているという方針だと理解した。

委員：親以外の家族が介護している家庭もある。家族による介護ができなくなった時のことも考えて、高齢者やいろいろな障がいを持つ方が地域で安心して生活できるような体制づくりや、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムについても取り組んでいただきたい。

会長：意思決定支援を独立した施策ではなく相談支援の中を含めた形としたとのことだが、意思決定支援はずっと大事にしてきたことだ。新しく入れると今まで取り組んでいないような印象を与えてしまうので、この形で良いと思う。意思決定を尊重しているということが示せる取り組みをしているかどうか問題なので、自立支援協議会や相談支援事業者の方など、関係者の方々と十分検討していただきたい。

以上